

地歴 問

地理歴史等

平成 25 年度 (前期日程)

注 意 事 項

- 1 「解答はじめ」というまで、この問題冊子を開いてはいけません。
- 2 問題は 1 冊(本文 29 ページ、下書用紙 2 枚)で、解答用紙は 1 枚です。下書用紙は問題冊子の中に挟み込んであるので、引き抜いて使っても構いません。なお、問題冊子と下書用紙は持ち帰って構いません。
- 3 すべての解答用紙に受験番号を書きなさい。なお、受験番号は、次の要領で明確に記入すること。

(例) 受験番号 50001 番の場合 →

5	0	0	0	1
---	---	---	---	---

- 4 1) 世界史, 2) 日本史, 3) 地理, 4) 倫理, 政治・経済, 5) ビジネス基礎, 以上 5 科目のうちから 1 科目を選んで答えなさい。さらに選択科目の番号を受験番号の隣の欄に書きなさい。

(例) 2) 日本史を選んだ場合 →

					2
--	--	--	--	--	---

- 5 解答は、解答用紙の所定の位置に横書きで書きなさい。他のところに書いても無効になることがあります。

また、字数などの指示がある場合は、その指示に従って書きなさい。なお、字数制限がある場合、洋数字及びアルファベットに限り、1 マスに 2 文字入れることができます。それ以外の句読点や問題番号には 1 マスを使用すること。ただし、例えば「問 1」ならば「1」とのみ書いても構いません。

日 本 史

I 次の文章を読んで下記の問いに答えなさい。(問1から問3まですべてで400字以内)

近世は、身分制を骨格として成り立っている社会である。近世の身分制は、中世から近世に移行する過程で、徐々に形成されていった。豊臣秀吉は、1591(天正19)年に出した などによって、諸身分の確定を進めた。

近世においては、政治と軍事を担う武士、村に住む百姓、都市に住む町人などが中心的身分となった。近世の人々は、人一般としてではなく、⁽¹⁾特定の身分に属する者として、社会的に存在していたのである。

このうち、百姓は農民と重なる部分が多いが、近世の百姓と農民は完全に同義ではなかった。⁽²⁾

問1 に入る語を記し、その内容を説明しなさい。

問2 下線部(1)に関して、町人は、どのような要件を満たせば町人身分として認められたか。町人身分の決定要件を2つあげて説明しなさい。

問3 下線部(2)に関して、百姓と農民の重ならない点(不一致点)を2つあげて、百姓と農民の関係について説明しなさい。

- Ⅱ 次の資料は、日本がかかわった2つの戦争に関するものである。これを読んで下記の問いに答えなさい。(問1から問4まですべてで400字以内)

資料A

然れども快なる勝利は果して何物を汝に与ふ可き乎。第一は幾千万、幾億万の公債⁽¹⁾に対する利息の負担に非ずや。汝、及び汝の子孫は長く此負担の為に苦しめらるべきに非ずや。第二に諸般歳計の膨張⁽²⁾と之に伴ふ荷重の増税⁽³⁾に非ずや。荷重の増税、是れ今日の国民に在て実に虎よりも怖る可き所に非ずや。

資料B

斯かる次第で、日本は今日、同盟条約の義務に依つて参戦せねばならぬ立場には居ない。条文の規程が、日本の参戦を命令するやうな事態は、今日の所では未だ発生しては居ない。ただ、一は、英国からの依頼に基く同盟の情誼と、一は、帝国が此機会に独逸の根拠地⁽⁴⁾を東洋から一掃して、国際上に一段と地位を高めるの利益と、この二点から参戦を断行するのが機宜の良策と信ずる。

- 問1 資料Aは、この戦争が始まって10日後の『平民新聞』に掲載された社説の一部である。この戦争の名称について答えなさい。また、下線部(1)~(3)が、政策として実際にどのように行われたのかについて、具体的に説明しなさい。

- 問2 資料Aを執筆したと考えられる人物を2名挙げなさい。

- 問3 資料Bは、ある外務大臣の閣議での発言である。この人物の氏名、および彼が参戦を呼びかけている戦争の名称について答えなさい。また、下線部(4)はどこのことか。具体的な都市名を1つ挙げなさい。

- 問4 資料Bをふまえながら、日本が参戦した目的、それを実現するためにとった行動、その後の結末について具体的に説明しなさい。

Ⅲ 次の文章を読んで下記の問いに答えなさい。(問1から問4まですべてで400字以内)

岸信介は、1896年に山口県で生まれ、東京帝国大学在学中、美濃部達吉と対立する憲法学説を唱えていた上杉慎吉に私淑した。卒業後、農商務省の官僚となり、その後身の一つの商工省で重要産業統制法の作成にあたった。1936年には満州国にわたり、政府高官となつて、産業開発五ヵ年計画の立案や日産コンツェルンの満州移駐に関わつた。満州国で関東軍参謀長の東条英機と親しくなつた岸は、日本に戻つて商工次官を務めた後、東条内閣で商工大臣に就任し、太平洋戦争の開戦の際には宣戦の詔書に副署した。

岸は、敗戦後、A級戦犯の容疑で逮捕されることになつたが、1948年、起訴を免れて出獄した。その際に岸が向かつた先は、吉田内閣の官房長官を務めていた実弟の佐藤栄作の公邸であつた。サンフランシスコ平和条約の発効とともに公職追放を解除され、政治活動を再開した岸は、保守合同に力を発揮し、1955年に結成された自由民主党の初代幹事長となつた。1957年には首相に就任し、日米安全保障条約の改定を進めたが、それに対する反対運動(安保闘争)が高まり、新条約の自然成立を受けて退陣した。

問1 下線部(1)に関して、重要産業統制法が制定された経済的背景について説明しなさい。

問2 下線部(2)に関して、日本が太平洋戦争の開戦を最終的に決定する契機となつたアメリカの動きについて説明しなさい。

問3 下線部(3)に関して、GHQが天皇を戦犯容疑者に指定しなかつた理由について説明しなさい。

問4 下線部(4)に関して、安保闘争が1960年5月から6月にかけて高揚した理由について説明しなさい。